

令和5年度 北川中学校部活動規約

- 1 部活動顧問の指導のもと、全職員で協力して運営し、計画的に活動する。
- 2 原則として、部活動顧問がいない場合は活動できない。ただし、他の部活動顧問および部活動指導員に依頼すれば活動することができる。
- 3 生徒の本分は学習であり、部活動によって学習がおろそかにならないようにする。また、部活動が学校生活における様々な行事や活動に生かされるようにする。

1 部活動と顧問

部活動名	顧問	活動場所
軟式野球部	原田 卓弥 佐藤 恭子 甲斐 達也（外部指導者）	北川中学校グラウンド
バドミントン部	高森 亮 甲斐 日美子 山本 祐三（部活動指導員）	北川中学校体育館
女子バレーボール部	山下 将輝 添田 起子	北川中学校体育館

2 部活動のきまり

(1) 入退部について

- 入部を希望する者は「部活動入部届」を学級担任に提出、そのあと部顧問に提出する。
- 退部を希望する者は「部活動退部届」に学級担任の確認印をもらい、部顧問に提出する。
- ※ 1年生の入部について、4月28日までを体験入部期間とし、その期間は健康・体力面を配慮し、1時間程度の活動とする。ただし、正式に「部活動入部届」を提出した者は、保護者の了承がある場合、部顧問の判断により1時間以上の活動も可とする。
- ④ 入部届を出した者も、入学後1週間程度は体験入部期間と同様の活動とするが、大会出場等の理由で入学直後から入部および練習が必要な場合は別途検討する。

- (2) 開始・終了の時間を厳守し、片付けをしっかりと行う。部活動終了後はまっすぐ帰宅する。部活動終了時刻と下校時刻は以下のとおりである。なお、5時間授業の日については終了時刻を繰り上げる場合もある。

期間	終了時刻	下校時刻
4月 (5時間授業の日)	17時15分	17時30分
5～9月	18時00分	18時15分
10月、2～3月	17時45分	18時00分
11月、1月	17時15分	17時30分
12月	16時50分	17時05分

- (3) 週当たり2日以上以上の休養日を設定する。(平日1日休日1日)ただし、大会等の理由で休養日を設定できないときは、その週の前後で休養日を設定する。原則、毎週水曜日(リフレッシュデー)を休養日とするが、大会や学校行事の関係で入れ替えることも可とする。その際は、「部活動申請書」を提出し、職員会で承認を得ること。

- (4) 原則として、定期テスト3日前より活動停止とする。テストの最終日より活動を再開する。ただし、大会等が控えている場合は、「部活動申請書」提出し、職員の承認を得られた場合のみ1時間程度の活動を認める。

「部活動申請書」についてはサーバー内の「生徒指導部」フォルダにあります。

- (5) 休日及び長期休業中の昼食は、家庭で用意し持ってくる。生徒による店での購入・買い食い等は原則として認めない。また、練習中の水分補給については、水筒・キーパー等を利用し、ペットボトルについては禁止とする。
- (6) 更衣は教室・多目的室等で行い、荷物は下足棟前などに部ごとに整理整頓して置いておく。
- (7) 学校のきまり（問題行動マニュアル）に基づき、違反のあった部活動または個人に対しては指導を行い、場合によっては部活動停止にする。

部活動の運営規定（廃部規定）

- 一 運動部活動で、総部員数が、団体出場規定人数を満たない場合は、他校との合同での出場を模索する。その場合、部活動廃部の対象外とする。
- 二 一の条件に合致する運動部活動で小学校に少年団があり、将来的に部員の確保が望める場合は、部員がいなくなっても休部とし、部活動廃部の対象外とする。
- 三 生徒数や職員の専門性から、やむを得ず現在の部活動の存続が困難な場合は、学校長と該当部活動の後援会代表者との合議により、次年度からの部員募集を停止し、休部とする。ただし、部員が引退するまでの活動は保障する。